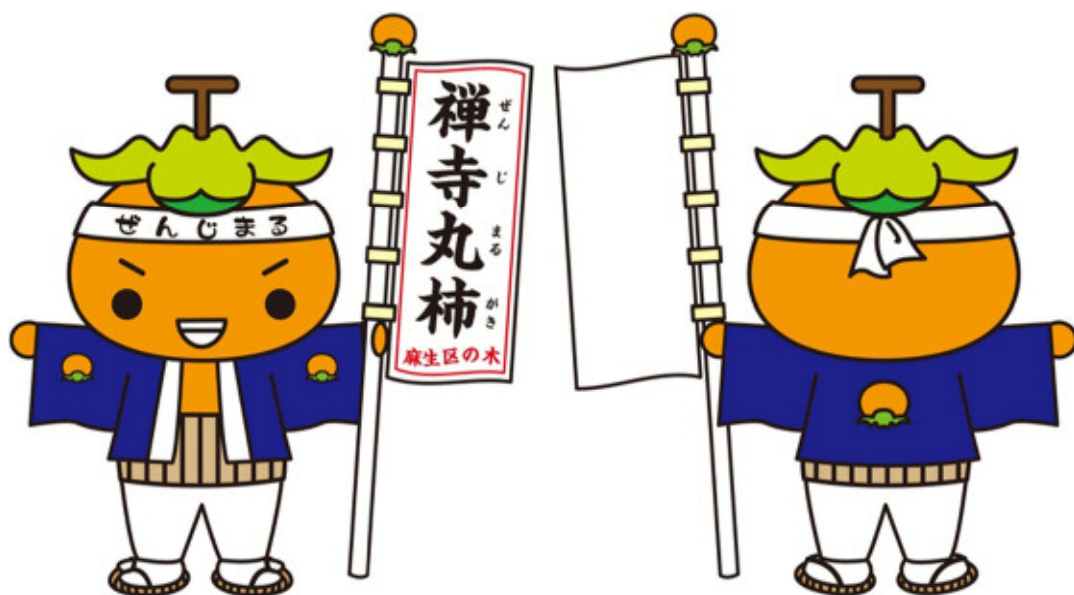


禅寺丸柿キャラクター 「かきまるくん」

デザイン利用ガイドライン



- 禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」は、平成 19 年に柿生中央商店会が主催する禅寺丸柿まつり内のコンクールで、多くの小中学生の作品の中から選ばれた最優秀作品です。
- 「かきまるくん」のデザインは、区の木「禅寺丸柿」への愛着を深めるために、柿生中央商店会から提供されたものです。(使用の際は「かきまるくん」デザイン使用許諾要領に基づき申請が必要です。)
- 区の木「禅寺丸柿」は、1214 年に王禅寺の山中で発見された日本最古の甘柿といわれ、江戸、明治、大正時代を通じて、地域の人々の生活を支え、「柿生(かきお)」の地名の由来にもなっています。

お問い合わせ

川崎市麻生区役所まちづくり推進部企画課

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1-5-1 電話:965-5112 FAX:965-5200

平成 26 年 4 月 10 日発行

カラーガイド



デザインの使用について

- (1) 各デザインは色や形を変えることはできません
- (2) 各デザインは自由に同比率で拡大あるいは縮小して使用することができます
- (3) 各デザインは、印象を変えるような図形と組み合わせないでください
- (4) 各デザインの近くに強力な図形や文字を表示しないでください

次の利用はご遠慮ください。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合
- (2) 市の信用又は品位を害するものと認められる場合
- (3) 第三者の利益を害するものと認められる場合
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体の売名に使用しようとする場合
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に定める営業を行う者が使用する場合及びこれらの者が商品等を販売する場合
- (6) デザインの使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合
- (7) キャラクター又は禅寺丸柿の品位を傷つけるおそれがある場合
- (8) デザインの著しい変形、その他定められた利用方法によって使用しないおそれがある場合